

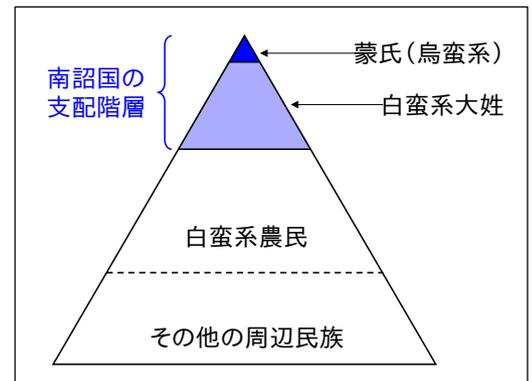
## 5. 南詔国による雲南統一②

### 5.3 南詔政権の構成

- 王 族：蒙氏「自言本永昌沙壺之源也」哀牢人？ 父子連名制からみれば烏蛮系
- 重臣層：「西洱河蛮」洱海南方の肥沃な盆地（祥雲・弥渡）の農耕民，白蛮系＝「白子国」の主要民族
- ・唐初の（張氏）白子国＝洱海南方の有力氏族連合：西洱河蛮・漢姓（唐代以前の移民?）中心
- ・蒙氏は張氏王権を継承＝文化的にも強い影響
- ・数的には圧倒的に白蛮系が多い←『南詔徳化碑』（766）碑陰の官員名簿など

### 5.4 南詔国の官制・諸制度

- ・吐蕃服属期（8世紀後半）に創設
- ・『南詔徳化碑』（766）の碑陰＝未整理な状態の官職名を示す
- 『蛮書』卷九「南蛮條教」（史料 4.7）
- ＝一応の整理が終わった官制



#### ■中央官制

##### ①宰相級の高官

清平官（6人）：宰相に相当 →うち一人が内算官

大軍將（12人）：清平官と同列 半数は外任，節度城に駐在

##### ②実務官庁

六曹長：兵曹、戸曹、客曹、刑曹、工曹、倉曹「一に内州府六司掌るところの事のごとし」

他に 断事曹長「盗賊を推鞠（＝取り調べ）す」軍謀曹長「陰陽占候を主る」など

六曹→のち九爽三託に改定（『新唐書』南蛮伝）

幕爽（主兵）琮爽（主戸籍）慈爽（主礼）罰爽（主刑）勸爽（主官人）厥爽（主工作）

萬爽（主財用）引爽（主客）禾爽（主商賈）

「爽，猶お省を言うなり」 督爽（三省を総べるなり）

乞託（主馬）禄託（主牛）巨託（主倉廩）

「皆清平官・酋望・大軍將これを兼ねる」

「如内州府六司所掌之事」→「猶言省」→実務官庁のランクアップ？

##### ③書記官・侍官

・外算官：「王の処分するところを記し，以て六曹に付す」（＝書記官）

・同倫判官：「南詔の処分するところ有れば，輒ちこれを疏記す」（"）

・羽儀長（8人）：南詔王の親衛隊

「清平官已下，毎に入りて南詔に見るに，皆佩劍するを得ず。唯だ羽儀長のみ佩劍するを得」



南詔王議政図（劍川石宝山）

「唐の制度に習いつつ独自の特色」

・隋唐帝国の周辺国家ではありがち（cf. 渤海・日本）

・吐蕃の影響もある：衣冠（→石宝山石窟）・「告身」の制度（→『南詔徳化碑』）など

・具体的な制度はほとんど中国風

天宝年間に捕虜・逃亡兵などとして大理地区に移り住んだ漢人の影響（→清平官鄭回）

史料 5.12 『南詔德化碑』 碑陰の官員名簿（一部）

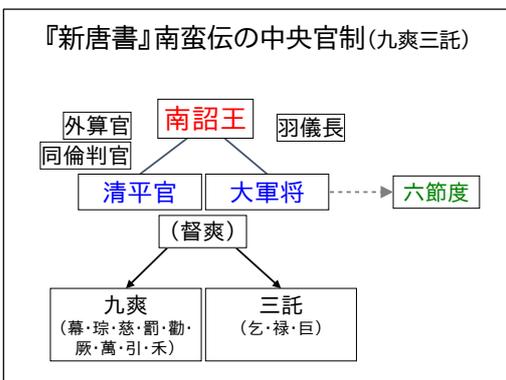
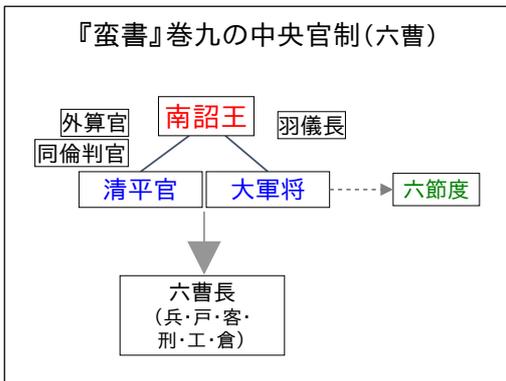
- (上關) 帶段忠國 清平官大軍將大金告身賞錦袍金帶□□□ (下關)
- (上關) 垂皮衣楊傍佺 清平官小頗弥告身賞錦袍金帶 (下關)
- (上關) 頗弥告身賞二色綾袍金帶爨守□ 清平官大金告 (下關)
- (上關) 李〔買〕□ 大軍將開南城大軍將大□告身 (下關)
- (上關) 大大垂皮衣趙眉丘 大軍將士曹長大頗弥□□賞紫袍金 (下關)
- (上關) □衣揚細□ 大軍將賞二色綾袍金帶王琮羅鐸 大軍□□□□□□身賞 (下關)
- (上關) 袍金帶兼大(夫)〔大〕垂皮衣張驪〔羅〕于 大軍將前戸曹長拓東〔城大軍將□身〕賞二色綾 (下關)
- (上關) 綾袍金帶王波鐸 大軍將前法曹長大頗弥告身賞二色綾袍金帶楊□□□ □□□〔賞二〕(下關)
- (上關) 軍將小金告身賞二色綾袍金帶楊羅望 大軍將小金告身賞錦袍金帶 (下關)
- (上關) 大軍將賞二色綾袍金帶尹嵯遷 大軍將小金告身賞紫袍金帶楊彪棟 □□□□□□□□〔二色〕□□□□〔和附〕(下關)
- (上關) 身賞二色綾袍金帶尹附魯 大軍將賞紫袍金帶趙〔瑳〕□〔堅〕 大軍將兵曹□□□□□□紫袍金帶趙逸羅□ (下關)
- (上關) 色綾袍金帶兼大大垂皮衣孟綽望 軍將士曹長小銀告身賞紫袍金帶楊鄧佺 □□□法曹長小頗弥告身賞□□綾袍 (下關)
- (上關) 大軍將小銀告身賞二色綾袍金帶楊各酋 大軍將賞二色綾袍金帶趙龍細利 客曹□□□弥告身賞二□綾袍楊利成 (下關)

閣羅鳳代重臣在官表 (藤澤, 1969 による)

官職 姓別	清平官	酋望 大軍將	大軍將	詔親 大軍將	軍將	曹長	曹副	大惣官	計在官数 (延人員数)	官職保 有者数
楊 姓	1	1	7		6	3	1		19	15
段 姓	2		6		1	1			10	8
趙 姓	1	1	5		1	1			9	7
王 姓			4		1	1			6	6
李 姓	1		2	3					6	6
尹 姓			4						4	4
張 姓			1		1				2	2
洪 姓			1		1		1		3	2
杜 姓			1		1		1		3	2
羅 姓			2						2	2
爨 姓	1								1	1
周 姓			1						1	1
喻 姓			1						1	1
黑 姓			1						1	1
唐 姓			1						1	1
孟 姓			1						1	1
劉 姓					1				1	1
石 姓									1	1
邁 姓			1						1	1
孫 姓									1	1
雙 姓			1						1	1
阿 姓			1						1	1
(無 姓)				2	1				3	3
(欠 姓)	2		13		13	4	2	3	37	33
(漢 人)	1								1	2
計	9	2	54	5	27	10	5	4	116	105

南詔歴代重臣在官表 (六代以後) (藤澤, 1969 による)

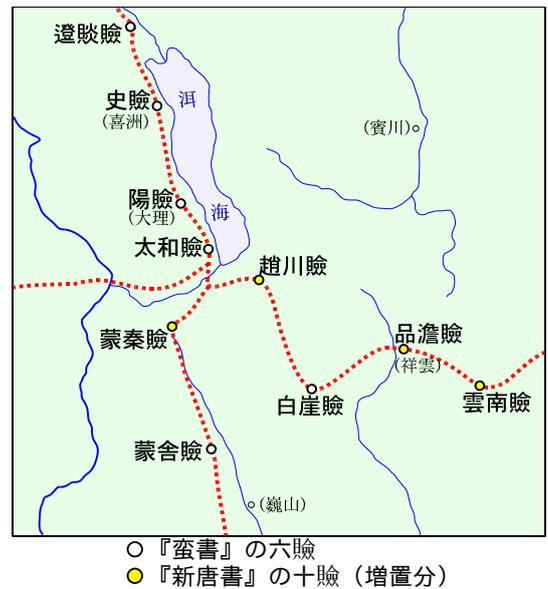
官職 姓別	清平官 坦綿布變	酋望 大酋望	大軍將	曹長	督爽忍爽 陀魯陀西	計在官数 (延人員数)	総人数 (頻出度数)	実人数
楊 姓	3	1	2	1	1	6	21	19
段 姓	7	2	6	1	1	15	15	13
趙 姓	5	1	2	1	(1)	10	11	10
王 姓	3	4	5		1	11	10	9
李 姓	3		2			6	5	5
尹 姓	2		1			3	3	3
張 姓	1		3			9	9	8
洪 姓	1					1	2	2
杜 姓	1					1	2	2
董 姓	1					1	1	1
其他	3		5		1(1)	10	17	17
漢人系	2	1	1			4	5	4
蒙 姓	2		2			4	6	6



■地方行政制度① 中央

六<sup>れん</sup> 賧：畿内に置かれた「州」

- ・太和賧 = 太和城（739～763 の都城）
- ・陽 賧 = 陽苴咩城（764 に新建の都城，今の大理城）
- ・史 賧 = 大釐城（今の喜洲，「河蛮」の本拠地）
- ・（遼）賧賧 = 遼川城（旧遼川詔の中心地）
- ・蒙舍賧 = 蒙舍城（蒙氏発祥の地）
- ・勃弄賧 = 白崖城（旧白子国の中心地）
- ・『新唐書』南蛮伝では十賧に増加  
太和賧・苴咩<sup>区</sup>（陽賧）・大釐賧（史賧）・遼川賧（賧賧）  
白崖賧（勃弄賧）・蒙舍賧は『蛮書』と同じ
- ・雲南賧 = 祥雲県雲南駅（もとの雲南節度）
- ・品澹賧 = 祥雲県
- ・蒙秦賧 = 旧蒙嵩詔の中心地
- ・趙川賧 = 大理県鳳儀鎮



※方国瑜説・『中国歴史地図集』では「賧」→「賧」とするが「賧」が正しい（林，2013）

■地方行政制度② 地方

- ・六（七）節度：「要害の城鎮」交通の要衝 『新唐書』南蛮伝：六節度・二都督
- ・雲南節度 = 雲南駅 永昌節度・銀生節度・柘東節度は『蛮書』と同じ
- ・柘東節度 = 柘東城（今の昆明市）
- ・永昌節度 = 今の保山市
- ・寧北節度 = 今の鄧川鎮北部
- ・鎮西節度 = 今の盈江県
- ・開南節度 = 今の景東県南部（早くに陥没）
- ・銀生節度 = 今の景東県
- ・鉄橋節度 = 今の麗江県巨甸鎮（794 年増設）
- ・弄棟節度：もとの姚州の地
- ・劍川節度：今の劍川県
- ・麗水節度：今のミャンマー領内 Talawgyi（イラワジ河岸）
- ・会川都督：今の四川省会理県（清溪関路上）
- ・通海都督：今の通海県（歩頭路上）

■地方行政制度の特徴

- ・軍事支配中心（→「節度」・「大軍将」等の名称）：
  - 主要交通路上の重要軍事拠点（＝各地の主要盆地）をおさえる
  - 節度＝大軍将（宰相級の高官）が赴任
- ・このような交通路で結ばれた盆地群＝「南詔国」の実体（「領域国家」ではない）

※ただし本当に大軍将は中央から「赴任」するのか？

地方の有力者が「大軍将」の肩書きで中央政権に参加？（＝在地勢力の連合体？）

↑

『南詔徳化碑』の「某城大軍将」／『新唐書』南蛮伝の「僭望」などもそれを匂わせる  
→『蛮書』のいう六曹長→大軍将→清平官 の昇進コースのほうがタテマエ？

## ■ 『蛮書』と『新唐書』南蛮伝の諸制度の差異→情報源の違い

『蛮書』の情報源：794年に冊立南詔使として雲南入りした袁滋の『雲南記』

『蛮書』の記載（六曹・六賧・七節度）＝8世紀後半（吐蕃服属期）制定された当初の制度

・「近年已來，南蠻更添職名不少。」

『新唐書』南蛮伝（宋・宋祁撰）

・『蛮書』のほか徐雲虔（乾符年間の末（878～9）に雲南に使いした）『南詔録』（佚書）をも利用

『新唐書』南蛮伝の記載（九爽三託・十賧・六節度・二都督）＝9世紀中に改変された制度

### 史料 5.15 『蛮書』卷五 六賧第五

大和謂之大和賧，【原本無謂之大和賧五字】陽苴咩謂之陽賧，大釐謂之史賧，遼川謂之〔遼〕賧賧，蒙舍謂之蒙舍賧，白崖謂之勃弄賧。

### 史料 5.15a 『新唐書』卷二百二十二上 南蛮上

有十賧，夷語賧若州，曰：雲南賧、白崖賧亦曰勃弄賧、品澹賧、遼川賧、蒙舍賧、大釐賧亦曰史賧、苴咩賧亦曰陽賧、蒙秦賧、矣和賧、趙川賧。

### 史料 5.16 『蛮書』卷六 雲南城鎮第六

雲南、柘東、永昌、甯北、鎮西及開南、銀生等七城，則有大軍將領之，亦稱節度。貞元十年掠吐蕃鐵橋城，今稱鐵橋節度。其餘鎮皆分隸焉。【以上五十二字原在卷五六賧篇首。】

### 史料 5.16a 『新唐書』卷二百二十二上 南蛮上

外則有六節度，曰：弄棟、永昌、銀生、劍川、柘東、麗水。有二都督：會川、通海。

